



地本NEWS

2015年
11月2日
自治労北海道
網走地方本部
2016 第1号

組合員の生活維持・改善を
実現しよう!!



網走地本第20回定期大会開催

全単組総支部が意思統一!

網走地方本部は10月24日・25日の両日、北見市温根湯大江本家で第20回定期大会を開き、今後1年間の運動方針、賃金確定期に向けたたたかいかいや来夏の第24回参議院議員選挙における立候補予定者の勝利に向けた取り組みなどを全単組総支部で確認した。

大会は、2日間で81名(うち女性13名16.0%)が参加した。

大会冒頭、武山執行委員長は「今年度の人事院勧告がプラス勧告でありながら、その多くが地方公務員にはない「地域手当」に配分され、各自自治体において人事院勧告どおりとなつた場合、官民較差の解消にはならない。年内の差額支給を最低条件とし、2015賃金確定闘争勝利に向け、現業公企統一闘争と結合し、しっかりとたかうこと。また、網走地本第3次組織強化拡大方針の策定にむけた議論を踏まえ、各単組の運動の前進に取り組みんでいきたい。そして、「安保関連法案」の強行採決に見られる『数を力』に政策を強引に押し進める『安倍政権』は断じて容認できるものではない。平和と民主主義を守るため、さらには、政権を国民に取り戻すため、来夏の参議院議員選挙での組織内を含む推薦候補者の勝利に向け全力でたたかおう」と挨拶。



その後、「2016年度運動方針」などを提起し、二日間8人の代議員からの発言で議案に対する補強が行われ、全体で今後1年間のたたかうことが確認された。

【質疑・討論】

人事評価制度導入について(大矢根代議員・津別町職) 来年4月に試行導入すると当局から提案されている。組合員が納得できる、信頼できる制度を求め協議を行っていく。

青年部の取り組みについて(寺田代議員・美幌町職)

青年部の取り組みについて(寺田代議員・美幌町職) 幹事会の場所を固定せず開催するなど全組合員が参加しやすい環境や単組のイベントに四役が参加するなど顔の見える取り組みも進めてきた。平和についての学習会や「戦争させない」取り組みなど、基本組織の支援をいっただきながら取り組みができた。新規採用者の増加を組織強化につなげる取り組みが必要。

秋闘の国の押しつけには負けない(松木代議員・津別町職) 国の情勢が不透明であり、取り組み難しい状況。当局と情勢を共有し国による地公賃金削減の強要に対する取り組みを進めたい。

女性部運動に理解を(湊代議員・置戸町職) 人材育成が急務であるが、単組により様々な事情があり難しい面がある。女性部の必要性を各単組に伝えながら、まずは、第一歩となる「大会や集会への参加」を呼びかけたい。また、女性部運動の強化は、「男女とも」運動の推進にもつながり、基本組合の強化にもつながる。立ち止まらず、前進に向け取り組んでいきたい。

市長選の支援に感謝(高井代議員・北見市労連) 市長選・市議補選について、連合推薦候補を単組として推薦決定した。連休もあり超短期決戦の取り組みとなったが、ともに完勝できた。この間の支援に感謝。また、確定闘争については、この春の給与制度の総合的見直しを導入させていないことから、賃金水準を確保するためには難しいたたかひとなる。

市町村共済組合制度・職能評議会福祉施設部会について(近藤代議員・北見市労連) 2015年度より被用者年金制度が一元化された。標準報酬制により掛金が大幅に増額となった組合員がいる。4月から6月は繁忙期の一時的な給料等の増額となるが、救済措置はないのか。また、福祉施設部会が社会福祉部会となったが、道本部では介護部会を新設した。地域ケアシステムなど全単組に関わる課題もあり、ケースワーカーの参画を含め、今後にも見直しをお願いしたい。

賃金確定闘争について(池代議員・全道庁網走総支部) 全道庁として23日・24日の定期大会で方針決定した。副知事交渉を経て18日をヤマ場にした。 「大型はがき」は交渉の後押しをしてくれる。17年間続いている独自削減をやめさせる。 また、安保関連法案が強行採決された。組合員の多くは選挙の大切さが伝わっていない。来夏までの間、学習会や安保法案に対する思いを風化させない取り組みが必要。

自治労網走地方本部は第24回参議院議員選挙の比例区組織内候補「えさきたかし」を、北海道選挙区候補「徳永エリ」さんを推せん決定しています。

◇ 青年部活動へ支援を（笹峯代議員・斜里町労連）各単組から道本部青年部の機関会議などへの参加が少なく、固定化されてきている。参加体制を築くためには基本組合の支援の有無が大きいが、次代を担う青年部に対する更なるご理解ご支援をお願いしたい。

【執行部(地方本部)答弁】

① 人事評価については、基本姿勢は導入反対。法改正により導入されることとなるが、26日提出する要求書によりスケジュールを含め、当局の姿勢の確認を。② 青年部については、これまでの積極的な取り組みに敬意を表したい。白地が目立っていた横断幕もほとんど書き込みが増え、多くの方々に「戦争反対」への理解が得られた。また、各単組では青年部の現状を認識し、担い手育成のために支援をお願いしたい。③ 秋闘については、人事院勧告の問題点を当局と認識をとにもすることが大切。その上で、道本部・地方本部と連携して取り組みを進めたい。④ 女性部については、人材育成が急務であることは認識している。女性の労働環境に関わる法整備などが進んだことから、単組での課題が見えづらくなってきたのではないかと。学習を通じて「ぎづき」から運動の前進を。⑤ 選挙闘争は、その時々的情勢はあるが、制度政策の実現のために日頃からの学習などを通じて取り組みの浸透が必要。⑥ 給与制度の総合的見直しは道本部・地方本部と連携して取り組みたい。⑦ 福祉施設部会については、社会福祉部会に改編し、福祉についての議論をしていく。取り巻く環境は変わってきているので、この1年間の議論を通じ、必要な見直しをしていきたい。⑧ 大型ハガキの取り組みは、自治労としてしっかりと取り組んでいきたい。多くの組合員の思いを当局にぶつける絶好の機会になる。⑨ 安保関連法の取り組みは、若年層を始め、多くの人たちが強行採決に対して選挙の重要性に気づいた。が、しかし、組合員をはじめ、そのときの思いを来夏の参議院議員選挙まで持続することが重要。その時だけとならないよう、日頃から学習会等を通じて取り組んでいくことが必要。

【道本部答弁】

① 標準報酬制については、この10月から適用されている。今回は制度移行期のため、6月の給料月額・扶養手当・通勤手当・時間外手当などの合計額を基準表にあてはめ、標準報酬が決定される。通常は4月から6月の報酬額を3で除して基準表にあてはめることとなるが、たまたまその時期に時間外が多かった場合など、申し立てるにより見直しとなる場合もある。② 男女がともに担う第4次推進計画が本年度総括することとなる。皆さんからの意見を集約しながら新たな計画策定につなげていき、組織強化をはかっていきたい。③ 青年部については、この間の採用抑制などから中間層が薄く、運動の継続が難しい状況であると認識している。今後、組織的な課題であるとの認識から、取り組みを強化していきたい。

2016自治労網走地方本部執行体制

- 執行委員長 武山 和史 斜里町労連
 - 副執行委員長(5) 土田 美登里 北見市労連
 - 山田 新治 津別町職
 - 森 智基 佐呂間町職
 - 全道庁網走総支部 (職能評議会議長)
 - 書記長 立花 良行 美幌町職
 - 書記次長(4) 中西 厳太 雄武町職
 - 執行委員(8) 渡辺 豪 (青年部)
 - 佐藤 知佳子 (女性部)
 - 卜部 恵司 清里町職
 - 原田 唯愛 訓子府町職
 - 有岡 大輔 遠軽町労連
 - 西興部村職 興部町職
 - (自治研推進委員会)
 - 会計監査(3) 竹岡 亮 (職能評議会事務局長)
 - 唯野 雅憲 網走市労連
 - 遠軽町労連
- ※この大会で決まっていない役員は氏名報告後の直近の機関会議で承認

【特別執行委員】

- 高柳 薫 遠軽町労連 自治労北海道本部特別執行委員、北海道労働金庫理事長
- 三浦 正一 斜里町労連 自治労北海道本部特別執行委員、自治労共済生協常務理事
- 山本 紀彦 遠軽町労連 自治労北海道本部財政局長
- 中村 秀人 網走市労連 自治労北海道本部執行委員
- 三浦 亨 北見市労連 自治労北海道本部執行委員
- 太田 功 北見市労連 自治労北海道本部執行委員
- 連合北海道網走地域協議会事務局長

賃金確定闘争スケジュール

☆回答指定日	11月4日(水)
☆重点交渉期間	11月5日(木)～11月17日(火)
☆組合旗掲揚	10月26日(月)～闘争終結まで
☆腕章着用	11月13日(金)～闘争終結まで
☆超勤拒否	11月17日(火)～11月18日(水)
☆出張・諸会議拒否	11月18日(水)
☆道本部統一行動日	11月18日(水)1時間ストライキ

つながろう、ともに声を上げ、
明るいま未来を築かせよう。

えさきたかし
参議院議員

しっかり見つめる
未来も今も。

徳永エリ
参議院議員

自治労北海道本部は、第24回参議院選挙に「えさきたかし」を組織内候補として、「徳永エリ」を推薦候補としてそれぞれ決定しています。